

各論点に係る参考資料の概要

(募集定員の設定等)

- 「臨床研修ワーキンググループ論点整理」参考資料（平成25年2月8日）より、本日の議題に関係した部分について、主な調査結果等の概要をまとめたものである。

2. 基幹型臨床研修病院の指定基準について

4) 募集定員の設定（P54～）

(募集定員の設定方法)

- 都道府県別募集定員の上限の設定方法については、全国の研修医総数を「①都道府県別の人口により按分した数」と「②都道府県別の医学部入学定員数により按分した数」の多い方に、「③地理的条件を勘案した数」を加えることとしている。
 - 研修病院の募集定員設定方法については、過去の受入実績等による設定を基本とし、都道府県の上限との調整を行うこととしている。（ただし、激変緩和措置として、募集定員が前年度の内定者数を下回らないようにする（平成26年3月末まで）。また、都道府県は、都道府県別の募集定員の上限の範囲内で、各病院の募集定員を調整することができる。）
- (地域枠への対応)
- いわゆる「地域枠」には、奨学金の有無、実施主体（大学・都道府県・市町村等）、医学部定員増との関係（政策的に実施した措置か否か）、勤務地の限定の有無（個別病院の指定や都道府県内の病院から自由選択）など、多様なバリエーションがある。
 - 現行では地域枠学生も、一般枠学生と同様にマッチングに参加して臨床研修を行う病院を決定する。（例外として、自治医科大学学生と防衛医科大学校生については、マッチングに参加せず、研修を行う病院を個別に調整。）
 - 現在、募集定員の設定においては、地域枠学生に対する特別な配慮は行っていない。（定員の内数）また、他県に係る地域枠であっても当該都道府県の募集定員の上限に反映されている。

(参考) 4. 1) 地域医療の安定的確保（P90～）

- 臨床研修制度導入後の地域医療への影響については、関係のデータ等から以下の傾向が見受けられる。

[都道府県別]

- ・ 臨床研修医の採用実績について、制度導入後、都市部の6都府県（東京・神奈川・愛知・京都・大阪・福岡）では減少傾向にあり、その他の道県では増加傾向にある。（厚生労働

省調べ)

- ・ 若手医師の勤務地について、制度導入後、1、2年目医師は、6都府県に勤務する割合に大きく変化は見られないが、3年目から6年目医師は、6都府県でやや増加傾向にある。
- ・ 都道府県ごとの分布割合の推移については、一様ではない。
(出典：医師・歯科医師・薬剤師調査（厚生労働省）)

[市区町村別]

- ・ 制度導入後、都市部（県庁所在地等の一部市町村）で研修医が減少する一方で、周辺地域で研修医が増加する傾向が見られる。
- ・ また、医師3年目において、制度導入前は、都市部から周辺地域に医師が移動するのに対し、制度導入後は、逆に、周辺地域から都市部に医師が移動する傾向が見られる。
(出典：平成22年厚生労働科学研究「初期臨床研修制度の評価のあり方に関する研究」)

[勤務先別（医育機関、病院）]

- ・ 臨床研修医の採用実績について、制度導入後、大学病院の採用実績は減少している。
- ・ 若手医師の勤務先について、全国的に、医師1年目に医育機関に勤務している者が大きく減少しているが、3年目に医育機関に勤務している者が増加しており、変化の大きさは各都道府県で一様ではない。(出典：平成24年度厚生労働科学研究「医師臨床研修制度の評価と医師のキャリアパスの動向に関する調査研究」)
- ・ 臨床研修修了者の約7.5割が、大学の医局に入局する予定と回答している。(出典：平成23年臨床研修修了者調査（厚生労働省）)

[臨床研修の実施場所]

- ・ 大都市を抱える都府県では、他県の基幹型病院からの研修医を受け入れている期間よりも、自県の研修医が他県において研修する期間の方が長く、逆に地方では他県からの研修医を受け入れている期間が長い傾向が見られる。(出典：平成23年臨床研修修了者調査（厚生労働省）)

[医師不足地域での従事希望]

- ・ 医師不足地域での従事希望は、出身地や研修を行った場所により若干異なるものの、「医師不足地域に現在従事、又は将来従事を希望する」「条件が合えば従事する」と回答した者の割合は、合わせて70%に上る。(出典：平成23年臨床研修修了者調査(厚生労働省))
- 病院に、現在の各病院における研修医数について尋ねたところ、「適当」と回答した病院は57%、「より多く必要」と回答した病院は42%であった。臨床研修病院より大学病院の方が「より多く必要」と回答した病院が多かった。(参考資料・別添2：P6(出典：病院に対するアンケート調査))
- 病院に、適当と考える研修医数について尋ねたところ、「1～5」「6～10」が多かった。
(参考資料・別添2：P6(出典：病院に対するアンケート調査))

- 病院に、研修医の募集定員を決定する要素として重要と考える項目を尋ねたところ、指導医数、教育指導体制の堅実性、救急症例数、年間新規入院患者数、病床数の順に多かった。
(参考資料・別添2：P6(出典：病院に対するアンケート調査))

5) 研修医の処遇の確保 (P68~)

- 臨床研修医の給与は概ね320～720万円の範囲内にある。(厚生労働省医師臨床研修推進室調べ)
- 臨床研修病院では、大学病院より宿舍や住宅手当が充実している。大学病院では全体の7割以上、臨床研修病院では8割以上で宿舍または住宅手当が用意されている。(厚生労働省医師臨床研修推進室調べ)
- 病院への調査によると、当直回数は月4回が最多となっている。(厚生労働省医師臨床研修推進室調べ)

6) その他 (P76~)

(指導医講習会)

- 指導医講習会は、現在までに延べ1309回開催され、講習会修了者数は延べ43701人となっている。(平成15年6月12日から平成23年3月31日までの開催状況。医師臨床研修推進室調べ)

(病院群の構成)

- 病院において臨床研修病院群を構成する医療施設としては、自院の関連する大学の関連医療施設、設置母体が同一等のグループ医療施設、院内の医師の知り合いの医療施設、都道府県や地域の臨床研修を通じた団体の紹介による医療施設、同一医療圏内等近隣の医療施設の順に多かった。ただし、大学病院・臨床研修病院別でみると、大学病院では自院の関連する大学の関連医療施設、臨床研修病院では同一医療圏内等近隣の医療施設が多かった。(参考資料・別添2：P2(出典：病院に対するアンケート調査))
- 病院が、臨床研修病院群を形成する際に考慮していることは、「自院で実施できない研修科目が充実している施設を選定している」「研修医の希望を反映させるように選定している」「自院とは違う規模・医療内容の医療施設での研修ができるように配慮している」「指導体制が充実しているまたは研修医からの評判が良い施設を選定している」の順が多かった。(参考資料・別添2：P2(出典：病院に対するアンケート調査))